

## 基本的な考え方

いすゞは、企業理念として、「『運ぶ』を支え、信頼されるパートナーとして、豊かな暮らし創りに貢献します。」を掲げています。

いすゞが企業価値を認められ、この企業理念を実現し続けるためには、「コンプライアンス」、すなわち、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することが必要不可欠であると認識しています。

そして、この徹底を経営の最重要課題と位置付け、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」としてまとめて2005年より運用開始し、全役員・従業員への周知と定着化を図っています。この取り組み方針は7つの分野から成り立っており、これに反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決、原因究明にあたり、再発防止ならびに社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行します。

## 取り組み方針

### 1 お客様からの信頼

社会的に有用な商品・サービスを提供することで、豊かな暮らし創りに貢献し、お客様の信頼を獲得します。

### 2 公正かつ健全な行動

公正かつ自由な競争に基づいた取引を行います。また、行政・政治と健全かつ正常な関係を保つとともに、市民社会の一員として、反社会的勢力および団体とは断固として対決します。

### 3 企業情報の開示

株主様はもとより、広く社会的にコミュニケーションを行い、企業情報を適時・適切かつ公正に開示します。

### 4 従業員の尊重

従業員が能力を最大限発揮できるように、人格・個性を尊重し、安全で働きやすい環境を実現します。

### 5 環境保全への貢献

事業活動を通して、環境保全に取り組むことはもちろん、地球に暮らす市民として、社会や地域の環境保全活動にも積極的に取り組みます。

### 6 社会への貢献

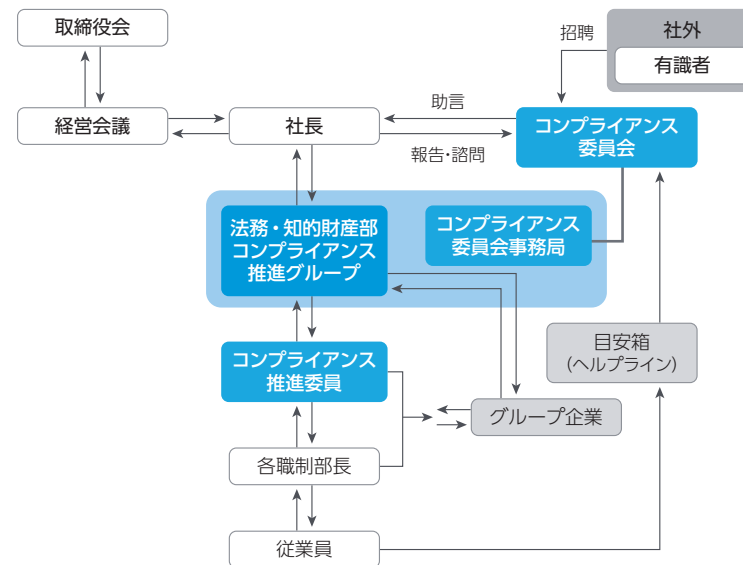
良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行います。

### 7 国際・地域社会との調和

国や地域の文化、習慣を尊重し、事業活動を通してその発展に貢献します。

## いすゞ社内

### ◆コンプライアンス推進体制の概要



## コンプライアンス委員会

コンプライアンスの推進に必要な公明性・透明性を確保するための社長の諮問機関として、またコンプライアンス活動の方針や体制、各相談窓口の運営状況の確認などについて客観的な視点からの助言・指導をいただき、いすゞのコンプライアンス強化を図ることを目的に「コンプライアンス委員会」を設置しています。

当委員会は、社外の有識者(大学教授や弁護士など)を委員として招聘し、役員3名を加えた7名で構成され、3カ月ごとに開催されています。

当委員会では、各相談窓口にて受け付けた通報・相談の内容についても報告され、具体的な施策やその経過状況の監督などを行っています。

## 社内相談窓口／社外相談窓口(目安箱)

コンプライアンスに関する社内通報・相談の窓口として、三つの相談窓口(職場窓口(担当:所属長)、部門内窓口(担当:部門責任者)、全社窓口(担当:法務・知的財産部コンプライアンス推進グループ))を設置しています。

これらの窓口では、公平かつ中立的な立場で情報を受け付けるとともに、明確に法令違反や社内規程に反する事案だけではなく、疑わしいと思われる内容の相談、社内規程や業務において関係する法令等に関する問い合わせ先としての機能も果たしています。

また、法令違反や社内規程に反する事案について、何らかの理由で社内相談窓口での相談・解決が難しい場合の窓口として外部の弁護士事務所に目安箱(社外相談窓口)を設置しています。

社内・外の各相談窓口ではeメール・FAX・電話・手紙で受け付けており、公益通報者保護法にのっとり、受け付けた情報提供者の個人名やその内容などは秘匿情報として扱い、社内において不利益な取り扱いを受けることがないよう、保護されています。

これらの相談窓口の周知のため、目安箱や各相談窓口の連絡先を記載したコンプライアンス・ガイドブックやコンプライアンス・カードを社員全員に配布しています。また、いすゞ品質・コンプライアンス推進会議やポスターなどの掲示物を使い、窓口連絡先の定期的な周知活動を行っています。

各窓口で受け付けた通報・相談事項は、法務・知的財産部コンプライアンス推進グループを事務局として、事実確認・改善に取り組んでいます。

2017年度中に社外相談窓口で通報・相談を受け付けたものは22件(当社に関するもの3件、グループ企業に関するもの19件)でした。社内・社外相談窓口で受け付けたものについては、適切に対応し、重大な法令違反がないことを確認しています。

なお、コンプライアンスへの取り組み状況、相談件数、重大な違反事案等については取締役会に報告されています。

## いすゞグループ

### グループ推進体制

いすゞではグループ企業管理規程を制定し、いすゞグループ各社を統一した基準で管理し、グループ内で起こりうるコンプライアンスリスクの予防に取り組んでいます。

国内グループ各社では、いすゞ単体同様に社内および社外の報告・相談窓口を設け、運営しています。

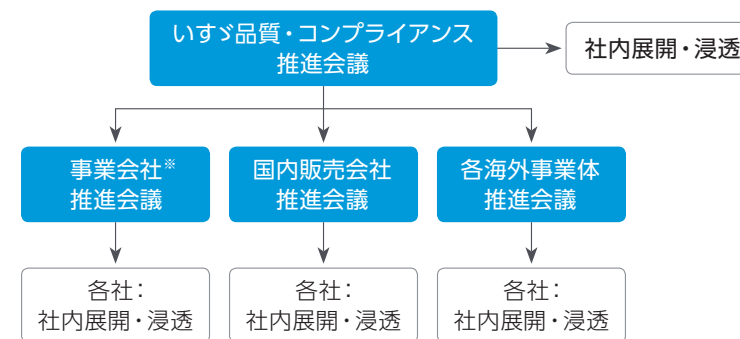
いすゞグループ各社が出席するいすゞ品質・コンプライアンス推進会議を定期的に行い、グループ共通の目標達成に向けて取り組むことにより、グループ各社のコンプライアンス意識向上を図るとともに、各社で顕在化したコンプライアンスリスクやその対応などの水平展開とリスクの未然防止を図っています。

### いすゞグループコンプライアンス推進体制

当社では、各部門コンプライアンス推進委員を構成メンバーとして、いすゞ品質・コンプライアンス推進会議を毎月開催しています。この会議の議事・審議内容は、各部門にて開催される部門推進会議を通して各社内へ展開しています。

同様に、グループ会社各社に対しても社内推進会議で報告され、グループ全体としての情報の共有と活動の推進を図っています。

#### ◆いすゞグループコンプライアンス推進体制の概要



※事業会社:国内販売会社を除いた国内関係会社

## 2017年度の取り組み方針と実績

### グループ統一課題への取り組み(国内)

2017年度、国内のいすゞグループ各社(事業会社・販売会社)ではグループ統一課題として「下請法遵守徹底」、「飲酒運転撲滅」を取り上げ、活動に取り組みました。

特に、飲酒運転については、自動車業界に携わる者としてグループ従業員一人ひとりの自覚を促すとともに、家族・友人・知人を含め、飲酒運転を「しない」「させない」をキーワードにして取り組んでいます。

当社およびグループ各社では、長期連休前に「安全運転講習」として交通安全・飲酒運転撲滅に関する講話やDVD上映会を行い、改めて飲酒運転の危険性・社会的責任の重さの自覚を促しています。

### コンプライアンス・アンケートの実施(国内)

コンプライアンス意識の浸透確認とコンプライアンス・リスクを洗い出すことを目的として、「コンプライアンス・アンケート」を定期的実施しています。このアンケート結果にもとづく各社の分析結果は、各社マネジメント層およびコンプライアンス責任者にフィードバックを行い、今後の施策・対応について検討を行っています。

2017年度はグループ全48社、約12,500名を対象に、「時間外労働の状況」「ハラスメントの実態把握」「飲酒運転に対する意識」「社内コンプライアンス事案の有無」に関する設問を設け、実施しました。

実施結果を受けて、職場でのハラスメントや社内コミュニケーションに関する正しい知識の習得と意識の醸成を目的に、管理職を中心とした「ハラスメント研修」を国内各拠点で実施しています。

### 海外グループ企業の取り組み

2017年度は、海外グループ会社での速やかなコンプライアンス事案への対応および水平展開を目的として、いすゞの海外事業の中心であるタイ国内グループ会社のコンプライアンス推進体制の構築と、従業員への意識浸透を図るための環境整備に取り組み、各社にてコンプライアンス・ガイドブックを作成し、社外通報窓口を設置しました。

2017年11月には、タイ国内いすゞグループ企業合同でのコンプライアンス推進会議を開催し、今後、階層別研修やガイドブックを使用した教育に取り組む計画を策定しました。

## コンプライアンス教育

座学やeラーニングによって、コンプライアンス基礎教育や法令教育を階層別実施し、コンプライアンス意識の醸成を図っています。

また、グループ会社に対しても、管理職研修や各種法令教育を実施し、いすゞグループ従業員一人ひとりが共通したコンプライアンス意識をもって行動することを目指しています。2017年度も、国内グループ会社を合わせて22社、約7,300名が受講しました。

また、グループ統一課題である「下請法遵守徹底」の一環として下請法に関する研修を実施しました。



コンプライアンス研修風景

### ◆ 2017年度の主な教育テーマ

- ▶ 新入社員向けコンプライアンス基礎教育
- ▶ 中途採用者向けコンプライアンス教育
- ▶ 管理職向けコンプライアンス教育
- ▶ ハラスメント教育
- ▶ 下請法教育
- ▶ 環境法令教育
- ▶ 特定輸出者申告制度教育
- ▶ 飲酒運転撲滅DVD上映会

## コンプライアンス・ガイドブック、コンプライアンスカードの発行

いすゞの全役員および社員に求められる行動の基本的なスタンスや考え方を示す行動規範集として、2006年1月よりコンプライアンス・ガイドブックを発行し、全社員に配布しています。

また、部門・部署内の日常業務において、コンプライアンス事案につながりかねない事項を事例集としてまとめた、部門版のコンプライアンス・ガイドブックを作成し、各部署の所属員に配布しています。

これらのガイドブックは、毎年4月～7月にかけてその内容を見直し、法改正事項の反映にとどまらず、従業員の理解を深めるよう改訂を行っています。

また、これらのガイドブックの中から、いすゞのコンプライアンスの取り組み方針、コンプライアンスに関する行動指針、社内・社外相談窓口（ヘルプライン）をコンプライアンス・カードにまとめ、常時携帯するようにしています。

2017年度も各ガイドブックの改訂を行い、ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインを策定しました。

## 海外ビジネスガイドライン

いすゞの企業活動は世界各国におよんでいます。

各国の法令、商習慣、宗教的・文化的価値観を尊重しつつ企業活動をしていくために、海外ビジネスガイドラインを作成し適正な海外ビジネス展開を図っています。

## モニタリングの取り組み

2017年度、当社では不適切な経費支払処理を防ぐ取り組みとして、「経費予算執行の厳格化」を図ることを目的に、各部における物品購入時の見積・発注～検収・支払における承認プロセスの遵守・徹底に取り組みました。新たなルールを作成し、社内教育などを通して各所属員への周知・徹底を図り、監査部による実運用状況の監査を行いました。

この監査結果を受け、各部門コンプライアンス推進委員と協業し、本年度も継続して新ルールの遵守状況のモニタリングに取り組みます。

また、2017年度は販売会社各社の外部委託発注に伴う下請法遵守（文書類の保存、支払遅延等）のモニタリングを行いました。

これらのモニタリング結果は、いすゞ品質・コンプライアンス推進会議の場で報告し、継続していすゞグループ内での周知徹底を図っています。

## 今後の取り組み

2018年度は、当社およびグループ企業の役員・従業員に対するコンプライアンス意識の醸成に継続して取り組み、また海外においては2017年度に構築されたタイ国でのコンプライアンス推進体制の実効性をより高める取り組みを維持していきます。